枚方市議会定例会議案書

(令和6年5月開会議会)

目 次

議案第1号	令和6年度大阪府枚方市一般会計補正予算(第2号)	•••	1
議案第2号	令和6年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	•••	9
議案第3号	令和6年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計補正予算(第1号)	•••	17
議案第4号	令和6年度大阪府枚方市介護保険特別会計補正予算(第1号)	•••	25
議案第5号	令和6年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	•••	33
議案第6号	令和6年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)	•••	41
議案第7号	枚方市建築行政事務手数料条例の一部改正について	•••	49
議案第8号	財産(枚方市立市駅前図書館及び中央図書館 I C タグシステム構築用機器)の 取得について	•••	56
議案第9号	監査委員の選任の同意について		58



議案第1号

令和6年度大阪府枚方市一般会計補正予算(第2号)

令和6年度大阪府枚方市一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,201,410千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 161,158,357千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚方市長 伏 見 隆

歳 入 (単位:千円)

""				(4-122 : 1 1 3)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
19. 繰入金		6, 250, 706	1, 410	6, 252, 116
	(6) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計繰入金	_	1, 410	1, 410
22. 繰 越 金			2, 200, 000	2, 200, 000
	(1) 繰 越 金	_	2, 200, 000	2, 200, 000
•				
			:	
歳	合 計	158, 956, 947	2, 201, 410	161, 158, 357
//X	H H1	100, 000, 011	5, 201, 110	101, 100, 001

歳	出

数 項 補正前の額 150,00 (1) 予備費 150,00		
(1) 予 備 費 150,00		
	2, 201, 410	2, 351, 410
	1	
		į
歳 出 合 計 158,956,94		161, 158, 357

歳入

款 項 目	補正前の額	法 工 妬	≓l.	節	
款 項 目	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	補正額	計	区 分	金 額
(款)					
19. 繰 入 金	6, 250, 706	1,410	6, 252, 116		
(項)					
(6)母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金	- - -	1, 410	1, 410		
1. 母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計繰入金	2 2 2 2	1,410	1,410	1. 母子父子寡婦福 祉資金貸付金特 別会計繰入金	1,410
(款)					
22. 繰 越 金	_	2, 200, 000	2, 200, 000		
(項)					
(1)繰 越 金	_	2, 200, 000	2, 200, 000		
1. 繰 越 金	_	2, 200, 000	2, 200, 000	1. 繰 越 金	2, 200, 000
歳入合計	158, 956, 947	2, 201, 410	161, 158, 357		

細		節								 	-117 • 1
区	分	金	額			概	j	要	説	明	
1. 母子父 資金貸	子寡婦福祉 付金特別会 金		1, 410	1.	母子父子	寡婦福祉資	金貸付?	金特別会	計繰入金		1,
計繰入	.金										
1. 前年度	繰越金	2	, 200, 000	1.	前年度繰	賊金					2, 200,
. 114 1 2		_	, = ,		114 T 2/2/07						2, 200,
	,										
	7										
	:										
	:										
]										

//X						神	甫 正 額 の	財	源 P	7 訳	7
款	項	目	補正前の額	補正額	計	特	定財	•	源		60.0-1.00
						国府支出金	地方債	そ	の	他	一般財源
(款)	l	- Address - Addr									2000
12. 予	備	費	150, 000	2, 201, 410	2, 351, 410	-	-	-		-	2, 201, 410
(項)		***************************************									
(1)予	備	費	150, 000	2, 201, 410	2, 351, 410		***			****	2, 201, 410
1. 予	備	費	150, 000	2, 201, 410	2, 351, 410	***		-			2, 201, 410
			:			:		1			
					\$						
]											
											•
				:							
歳よ	出台	計	158, 956, 947	2, 201, 410	161, 158, 357	-	_			-	2, 201, 410
						:					

第 額区 分 区 分金 額 金 額ボース・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・	節
	:
	9

性質別経費内訳

款	人 件 費	物件費	維持補修費	投資的経費	その他	合 計
(1)議会費		_	_	_	-	_
(2)総務費	-	_			_	
(3) 民生費	_		_	_	-	-
(4) 衛生費	-	-		_	-	_
(5)農林水産業費		_	ation	_	_	_
(6) 商工費		_			_	
(7) 土木費	_		_	-		
(8)消防費	_	_	_	_		_
(9) 教育費		_	خند	_	_	-
(10)公債費		_		_	_	_
(11)諸支出金	_		_		_	-
(12)予備費	_	_	_	_	2, 201, 410	2, 201, 410
合 計		_		_	2, 201, 410	2, 201, 410
現計予算の内訳	22, 531, 509	31, 422, 100	1, 973, 536	6, 727, 714	96, 302, 088	158, 956, 947
総計	22, 531, 509	31, 422, 100	1, 973, 536	6, 727, 714	98, 503, 498	161, 158, 357
総計の構成比 (%)	14. 0	19. 5	1. 2	4. 2	61. 1	100.0

議案第2号

令和6年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 40,001,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚 方 市 長 伏 見 隆

 款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繰 越 金			1,000	1, 000
	(1) 繰 越 金	_	1,000	1, 000
			1,000	2,000
		The second secon		
		:		
			:	
歳 入		40, 000, 000	1,000	40, 001, 000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8. 予 備 費		277, 133	1,000	278, 133
	(1) 予 備 費	277, 133	1,000	278, 133
				·
歳 出	合 計	40, 000, 000	1,000	40,001,000

款		項	目	補正前の額	補和	E 額	計		節	T	
				1111-1111-1111	1111 77		P 1	区	分	金	額
(款)											
	越	金	•	_		1,000	1,000				
(項)	داسان										
(1)繰		金 金				1,000	1,000	-			1, 000
歳	入	合	#	40, 000, 000		1,000	40,001,000				

糸	Н	節		lur.		-3V		
区		金	額	概	要	説	明	
1. 前年度	E繰越金		1, 000	1. 前年度繰越金				1,000
			İ					
1								

成 口						Ť	おて焼の	田 海 田 =	
±/.	1 777	-	オーナーが	壮 て か	₩I			財源内調	
款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財		一般財源
/+/\		,				国府支出金	地 方 債	その他	
(款)		-11 1	000 105	1 00-	000 100			1 000	
8. 予		費	277, 133	1, 000	278, 133	_		1,000	-
(項)								1 000	
(1)予		費	277, 133	1, 000	278, 133		-		_
1. 予	備	費	277, 133	1, 000	278, 133		_	1, 000	
									:
					'				
				:	[;		
									:
i									
								į	
									i i
歳出	1 E	計	40, 000, 000	1, 000	40, 001, 000	_	_	1, 000	_

				 			, , , · , , , , ,
	節	細	節				
区	分	区	分	概	要	説	明
金	額	金	額				
	 						
			ı				
		Ē					
							<u> </u>

-16-

議案第3号

令和6年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計補正予算(第1号)

令和6年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 14,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 112,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚方市長 伏 見 隆

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 諸 収 入		10	14, 500	14, 510
	(1) 雑 入	10	14, 500	14, 510
				-
	1			
			l 	
歳 入	合 計	98, 000	14, 500	112, 500

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 前年度繰上充用金			14, 500	14, 500
	(1) 前年度繰上充用金	_	14, 500	14, 500
				:
				3 1 1
				:
		Total Control		
歳出	合 計	98, 000	14, 500	112, 500

款	項	目	補正前の額	補正額	計		節		
		n	111111111111111111111111111111111111111	III III BX	HI	区	分	金	額
(款)									
	収入		10	14, 500	14, 510				
(項)	7		10	14 500	14.510				
(1)雑	入		10	14, 500	14, 510		7.		14 500
1. 雑	入		10	14, 500	14, 510	1. 雑	入		14, 500
								7	
								i	
					:				

						700			
						:			
					<u> </u>				
-									
歳	入 合	計	98, 000	14, 500	112, 500				

細		節			概	要	説	明	
区	分	金	額			女	д/L	'21	
1. その他雑み		:	14, 500	1. その他	—————— 维入				14, 5
1, €♥万匹赤座万	•		11,000	1. ()	Τ Ι. Σ				11,0
		-							
	٠								
					,				
		!							

				i	浦 正 額 の	財源内	
款 項 目	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	60,04,55
				国府支出金	地 方 債	その他	一般財源
(款)							
4. 前年度繰上充用 金	-	14, 500	14, 500	_		14, 500	_
(項)							
(1)前年度繰上充用 金	-	14, 500	14, 500	_		14, 500	_
1. 前年度繰上充用 金		14, 500	14, 500	_	_	14, 500	_
					:		
		:					
		,					:
		ļ					
	1						į
歳出合計	98, 000	14, 500	112, 500		nuo.	14, 500	_

Î		細	節						
区	分	区	分		概	要	説	明	
金	額	金	額						
	-								
21. 補償	補垣及び賠	2. 補	填 金	1.	前年度繰上充用金				14, 500
償金	補填及び賠 14,500		14, 500						·
	14, 500		14, 500						
									!
,									
						4			

議案第4号

令和6年度大阪府枚方市介護保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度大阪府枚方市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 800,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 38,967,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚方市長 伏 見 隆

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8. 繰 越 金		-	800,000	800, 000
	(1) 繰 越 金	_	800, 000	800, 000
			1 1 1 1	
				:
				i.
				:
				:
	:			
歳 入	合 計	38, 167, 000	800, 000	38, 967, 000

歳	出
//)/4	- Indeed

Table	正 額 計 429, 759 559, 326 429, 759 442, 279 370, 241 372, 543 370, 241 372, 543
(1) 償還金及び還付加算金 12,520 6. 基金積立金 2,302	429, 759 442, 279 370, 241 372, 543
6. 基金積立金 2,302	370, 241 372, 543
	370, 241 372, 543
歳 出 合 計 38,167,000	

成 八				→ 1	節					
款		項	目	補正前の額	補正額	計	区	分	金	額
(款)										
8. 繰	越	金		_	800, 000	800, 000				
(項)										
		金		_	800, 000	800,000		·		
1. 繰	越	金		_	800, 000	800,000	1. 繰 起	基		800,000
:										
					i					
							:			
							The state of the s			
: I										
						——————————————————————————————————————				
歳	入	合	計	38, 167, 000	800, 000	38, 967, 000				
23		je-rej		, ,	Ĺ					

細		節		概	要	説	明	
区	分	金 額		15A.	女	II)L		
1. 前年度繰越る		800, 000	-	1. 前年度繰越金				800, 000
	_							
,								
				•				

		T	T	T	<u> </u>		
					浦 正 額 の	財源内	沢
款 項 目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
				国府支出金	地方債	その他	MXX110K
(款)							
5. 諸支出金	129, 567	429, 759	559, 326	_	_	429, 759	-
(項)							
(1) 償還金及び還付 加算金	12, 520	429, 759	442, 279	-	_	429, 759	_
1. 償 還 金	10	429, 759	429, 769	_		429, 759	_
(款)	29						
6. 基金積立金	2, 302	370, 241	372, 543	_	www.	370, 241	_
(項)		010,211	0.2, 0.10			0,0,211	
(1)基金積立金	2, 302	370, 241	372, 543	****	_	370, 241	_
1. 基金積立金	2, 302	370, 241	372, 543	-	_	370, 241	_
歳出合計	38, 167, 000	800, 000	38, 967, 000	_	-	800, 000	_

節	細	節					(
				Harr.	ਜਜ	금사	88	
	分区	分 #=		概	要	説	明	
金	額金	額						
22. 償還金利子割引料	・及び 1. 償	還金	1. 国庫負担	金等償還金				429, 759
計51科 429	9, 759	429, 759						
,								
24. 積 立 金	1 其名		1 介誰於什					370, 241
), 241	370, 241						310, 241
310	J, 241	370, 241						
	·							
	·							
						•		

議案第5号

令和6年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和6年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 310,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 8,849,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚方市長 伏 見 隆

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 越 金		_	310,000	310, 000
	(1) 繰 越 金	_	310, 000	310, 000
		; ;		
				10
				:
歳 入	合 計	8, 539, 000	310,000	8, 849, 000

歳 出

款 項 補正前の額 補 額 計 正 後期高齢者医療広域連 合納付金 2. 8, 306, 049 308,000 8, 614, 049 (1) 後期高齢者医療広域連 合納付金 8, 306, 049 308,000 8, 614, 049 諸支出金 10, 100 2,000 12, 100 (1) 償還金及び還付加算金 10, 100 2,000 12, 100 計 歳 出 8,539,000 310,000 8, 849, 000 合

(単位:千円)

歳 入

李	•	T百	FI	地工並の類	油 正 姷	±1		節		
款 		項		補正前の額	補 正 額	≅†	区	分	金	額
(款)				,						
	越	金			310, 000	310, 000				
(項) (1)繰	越	金		_	310,000	310,000				
		金	*	_	310,000	310, 000				310, 000
21.451	, Caia	323			313,000	3,5,500	11 11/10			010, 000
				·						
							:			
									:	
.IE				0.700.05		0.245				
歳	入	合	情	8, 539, 000	310, 000	8, 849, 000		,		

細		節		概	7111	説	明	
区	分	金	Ą	1斑	要	动化	977	
		-	Ì					
1. 前年度	编 # 0	310, 0	00	1. 前年度繰越金				310,000
1. 削平度	米吃並	310, 0		1、时于汉林巡亚				010,000
		:						
					,			
		1						
		<i>!</i>					•	
		5						

-			I	ſ			
						財源内記	R
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源
				国府支出金	地 方 債	その他	77,27,17/21
(款)							
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	8, 306, 049	308, 000	8, 614, 049	_		308, 000	
(項)							
(1)後期高齢者医療 広域連合納付金	8, 306, 049	308, 000	8, 614, 049			308, 000	-
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	8, 306, 049	308, 000	8, 614, 049	_	_	308, 000	_
(款)							
4. 諸支出金	10, 100	2, 000	12, 100	_	_	2, 000	-
(項)							
(1)償還金及び還付 加算金	10, 100	2, 000	12, 100	_	_	2,000	_
1. 保険料還付金	10, 000	2, 000	12,000	ANION	mono	2, 000	
歳出合計	8, 539, 000	310, 000	8, 849, 000	_	· -	310,000	

	節	細	節							
区	分	区	分		概		要	説	明	
金	額	金	額							
18. 負担	日金補助及び †金 308,000	1. 負	担 金 308,000	1.	大阪府後期高齢	者医療広域	連合負担金		3	08, 000
22. 償還割引	^建 金利子及び 料 2,000	6. 還	付 金 2,000	1.	保険料還付金					2, 000

議案第6号

令和6年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

令和6年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 38,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 63,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚方市長 伏 見 隆

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 越 金		- III III III II	38,000	38, 000
** 1/24: NCX MC	(1) 繰 越 金		38,000	38, 000
	\11 //\text{\\text{/\text{/\text{/\text{/\text{/\text{\\ \}}\\ \\ \\ \\ \\ \}\\ \\ \\ \\ \\ \\		50,000	35, 500
	:			
		E		
歳	<u></u> 合 計	25, 000	38, 000	63, 000
77	just Fe I		L	

歳 出

(単位:千円) 款 項 補正前の額 補 計 正 額 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費 1. 24, 999 33, 937 58,936(1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費 24, 999 33, 937 58, 936 公 債 費 1 2,6532, 654 2. (1) 公 債 費 1 2,653 2,654 _ 1, 410 繰出金 1,410 (1) 繰 出 金 _ 1, 410 1,410 計 歳 出 25,000 63,000 合 38,000

歳 入

款	Ť	—— 頁	B	補正前の額	補正額	計	筤	Ţī
	يل 	只		THH上、FIIマノ街	THH 山. 稅具	рІ	区 分	金額
(款)								
4. 繰	越	金		_	38, 000	38,000		
(項)							ţ	
		金		_	38,000			
1. 繰	越	金		_	38,000	38,000	1. 繰 越 金	38, 000
			ļ					
			To the state of th					
歳	入	合	計	25, 000	38, 000	63, 000		

細		節			概	要	説	明	
区	分	金	額		115/L	女	IVL	77	
			İ						
····									
1. 前年度繰	越金		38, 000	1. 前年	度繰越金				38, 000
			-						
			,						

			:			4	浦 正 額 の	財源内	尺				
款	項	E	補正前の額	補正額	計		定財		源				
·						国府支出金	地方債	T	一般財源				
(款)													
1. 母子 祉資 費	父子	子寡婦福 資付事業	24, 999	33, 937	58, 936	_	_	33, 937	-				
(項)													
(1)母子 祉資 費	·父子 全貨	子寡婦福 資付事業	24, 999	33, 937	58, 936	_	_	33, 937	adata.				
1. 母子	全貨	子寡婦福 資付金	22, 200	33, 937	56, 137	_	_	33, 937					
(款)													
	債	費	1	2, 653	2, 654	-	_	2, 653	_				
(項)													
		費	1	2, 653	2, 654 2, 653	-		2, 653 2, 653	_				
2. 碎子 祉資 債償	金貨還金	上寡婦福 資付事業 金		2, 653	2, 053			2, 003					
(款)													
4. 繰	出	金	_	1, 410	1, 410		_	1, 410	_				
(項)					:								
		金	_	1, 410	1, 410	_	_	1, 410					
1. 繰	出	金		1, 410	1,410	_	_	1, 410					
歳出	合	· 計	25, 000	38, 000	63, 000	-		38, 000	_				

節	細 節					
区 分	区 分	概	要	説	明	
金額	金額					
20. 貸 付 金	1. 貸 付 金	1. 母子父子寡婦福祉資金	金貸付金		;	33, 937
33, 937	33, 937	(1) 母子福祉資金貸付金	金		33, 937	
22. 償還金利子及び 割引料	1. 償 還 金	1. 母子父子寡婦福祉資金	金貸付事業債償	量金		2, 653
2,653	2, 653	(1) 市 債 分			407	
		(2) 府債権購入分			2, 246	
27. 繰 出 金	1. 繰 出 金	1. 一般会計繰出金				1, 410
1,410						, 110

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

	111111111111111111111111111111111111111	······································												<u>}</u>	当該	年月	度中	増	減見	込客	頁		·····		·	1 1/
	区	ĝ	分		前前現	年在	度	末高	前程	F 月 高見	E 込	末額	当起	該債	年見	度込	中額	当賞	該年 還	度見	中元 込	金額	当。現在	該 年	F <i>J</i> 見	度 末 込額
				補正前		24	1, 9	16		24,	, 91	6					1					_			24,	916
红金	日子父子寡! 資 付		金[業	補正額								_					_				40)7			A	.407
				補正後		24	4, 91	16		24	, 91	6					_				40)7			24,	509

議案第 7 号

枚方市建築行政事務手数料条例の一部改正について

次のとおり枚方市建築行政事務手数料条例の一部を改正するにつき、地方自治法(昭和22年法律 第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 (2024年) 5 月 17 日提出

枚方市長 伏 見 隆

提案理由 建築基準法等の改正に伴い、所要の整備を行うため。

枚方市条例第 号

枚方市建築行政事務手数料条例の一部を改正する条例

枚方市建築行政事務手数料条例(平成29年枚方市条例第2号)の一部を次のように改正する。 別表第5の3の項中「建築主事」の次に「又は建築副主事」を加える。

別表第6の1の項の表備考2第2号中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改め、別表第6の3の項中「建築主事」の次に「又は建築副主事」を加える。

別表第7中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改め、同表3の項中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則」に改め、同表7の項中「建築主事」の次に「又は建築副主事」を加え、同表10の項から12の項までの規定中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則」を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 7 号参考資料

枚方市建築行政事務手数料条例の一部改正について

主要な改正部分の新旧対照表

新(改正後)

別表第5(第2条関係)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号。以下この表において「法」という。)関係事務

1・2 [略]

3 法第5条第1項から第5項までの規定による認定の申請に対する審査(建築基準法第87条の4に規定する昇降機に係る部分を含まない建築基準関係規定適合審査の申出を伴う場合で、かつ、構造計算適合性判定等を行う場合において同法第6条の3第7項若しくは第18条第10項の適合判定通知書又はそれらの写しの提出がないときに限る。)申請1件につき、次に掲げる額(構造計算適合性判定等を市の建築主事又は建築副主事が行う場合にあっては、第1号及び第3号に掲げる額)を合算した額

(1)~(3) 「略]

4~9 [略]

別表第6(第2条関係)

都市の低炭素化の促進に関する法律(以下この表において「法」という。) 関係事務

1 法第53条第1項の規定による認定の申請又は法第55条第1項の変更 の認定の申請(次の表の評価手法の区分欄に掲げる区分の変更を同時 に行うもの又は床面積の増加を伴うものに限る。)に対する審査(建 築基準関係規定適合審査の申出(法第54条第2項(法第55条第2項に

旧(現行)

別表第5 (第2条関係)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号。以下この表において「法」という。)関係事務

1・2 [略]

3 法第5条第1項から第5項までの規定による認定の申請に対する審査(建築基準法第87条の4に規定する昇降機に係る部分を含まない建築基準関係規定適合審査の申出を伴う場合で、かつ、構造計算適合性判定等を行う場合において同法第6条の3第7項若しくは第18条第10項の適合判定通知書又はそれらの写しの提出がないときに限る。)申請1件につき、次に掲げる額(構造計算適合性判定等を市の建築主事が行う場合にあっては、第1号及び第3号に掲げる額)を合算した額

(1)~(3) 「略]

4~9 [略]

別表第6(第2条関係)

都市の低炭素化の促進に関する法律(以下この表において「法」という。) 関係事務

1 法第53条第1項の規定による認定の申請又は法第55条第1項の変更 の認定の申請(次の表の評価手法の区分欄に掲げる区分の変更を同時 に行うもの又は床面積の増加を伴うものに限る。)に対する審査(建 築基準関係規定適合審査の申出(法第54条第2項(法第55条第2項に

備考

- 1 「略]
- 2 この表において「登録住宅性能評価機関等」とは、次の各号に 掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める者をいう。
- (1) 「略]

3・4 「略]

2 [略]

3 法第53条第1項の規定による認定の申請又は法第55条第1項の変更の認定の申請に対する審査(建築基準法第87条の4に規定する昇降機に係る部分を含まない建築基準関係規定適合審査の申出を伴う場合で、かつ、構造計算適合性判定等を行う場合において同法第6条の3第7項若しくは第18条第10項の適合判定通知書又はそれらの写しの提出がないときに限る。) 申請1件につき、次に掲げる額(構造計算適合性判定等を市の建築主事又は建築副主事が行う場合にあっては、第1号及び第3号に掲げる額)を合算した額

おいて準用する場合を含む。)の規定による申出をいう。次項から5 の項までにおいて同じ。)を伴わない場合に限る。) 申請1件につ き、同表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額 表 [略]

備考

- 1 「略]
- 2 この表において「登録住宅性能評価機関等」とは、次の各号に 掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める者をいう。
- (1) 「略]
- (2) 前号の認定以外の認定の場合 登録建築物エネルギー消費性 能判定機関 (建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 第15条第1項に規定する登録建築物エネルギー消費性能判定機 関をいう。)

3・4 「略]

- 2 「略]
- 3 法第53条第1項の規定による認定の申請又は法第55条第1項の変更の認定の申請に対する審査(建築基準法第87条の4に規定する昇降機に係る部分を含まない建築基準関係規定適合審査の申出を伴う場合で、かつ、構造計算適合性判定等を行う場合において同法第6条の3第7項若しくは第18条第10項の適合判定通知書又はそれらの写しの提出がないときに限る。)申請1件につき、次に掲げる額(構造計算適合性判定等を市の建築主事が行う場合にあっては、第1号及び第3号に掲げる額)を合算した額

-52

新(改正後)

旧(現行)

(1)~(3) 「略]

4~8 「略]

別表第7(第2条関係)

<u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u>(以下この表において「法」という。)関係事務

1・2 [略]

3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則(平成 28年国土交通省令第5号)第11条の規定による書面の交付の申請に対 する審査 1通につき、前項の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞ れ同表の右欄に定める額

4~6 「略]

7 法第34条第1項の規定による認定の申請又は法第36条第1項の変更の認定の申請に対する審査(建築基準法第87条の4に規定する昇降機に係る部分を含まない建築基準関係規定適合審査の申出を伴う場合で、かつ、構造計算適合性判定等を行う場合において同法第6条の3第7項若しくは第18条第10項の適合判定通知書又はそれらの写しの提出がないときに限る。) 申請1件につき、次に掲げる額(構造計算適合性判定等を市の建築主事又は建築副主事が行う場合にあっては、第1号及び第3号に掲げる額)を合算した額

(1)~(3) [略]

8・9 「略]

10 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第29条の書面の交付の申請(4の項の表の評価手法の区分欄に掲げる区分の

(1)~(3) [略]

4~8 [略]

別表第7(第2条関係)

<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u>(以下この表において「法」という。)関係事務

1・2 [略]

3 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則 (平成28年国土交通省令第5号) 第11条の規定による書面の交付の申請に対する審査 1通につき、前項の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

4~6 「略]

7 法第34条第1項の規定による認定の申請又は法第36条第1項の変更 の認定の申請に対する審査(建築基準法第87条の4に規定する昇降機 に係る部分を含まない建築基準関係規定適合審査の申出を伴う場合で、 かつ、構造計算適合性判定等を行う場合において同法第6条の3第7 項若しくは第18条第10項の適合判定通知書又はそれらの写しの提出が ないときに限る。) 申請1件につき、次に掲げる額(構造計算適合 性判定等を市の建築主事が行う場合にあっては、第1号及び第3号に 掲げる額)を合算した額

(1)~(3) [略]

8・9 「略]

10 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第29条の書面の交付の申請(4の項の表の評価手法の区分欄に掲げる区分の変

新(改正後)

変更を同時に行うものを除く。)に対する審査 1通につき、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

表 [略]

備考「略」

11 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第29条の書面の交付の申請(4の項の表の評価手法の区分欄に掲げる区分の変更を同時に行うものに限る。)に対する審査 1通につき、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

表 [略]

備考 「略]

12 法第41条第1項の規定による認定の申請に対する審査 申請1件に つき、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定め る額

表 [略]

備考

1・2 「略]

- 3 この表において「適合判定通知書等」とは、次に掲げるものをいう。
- (1) 「略]
- (2) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則 第25条の規定による建築物エネルギー消費性能向上計画の認定 の通知に係る書面及び検査済証
- (3) 「略]

旧(現行)

更を同時に行うものを除く。)に対する審査 1通につき、次の表の 左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

表「略]

備考 [略]

11 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第29条の書面の交付の申請(4の項の表の評価手法の区分欄に掲げる区分の変更を同時に行うものに限る。)に対する審査 1 通につき、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

表「略〕

備考「略」

12 法第41条第1項の規定による認定の申請に対する審査 申請1件に つき、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定め る額

表 [略]

備考

1 • 2 [略]

- 3 この表において「適合判定通知書等」とは、次に掲げるものをいう。
- (1) [略]
- (2) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則</u>第 25条の規定による建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の 通知に係る書面及び検査済証
- (3) [略]

主要な改正部分の新旧対照表

/ / /	土要な収止部分の新山対照を
新(改正後)	旧(現一行)
4 [略]	4 [略]
13 [略]	13 [略]

議案第8号

財産(枚方市立市駅前図書館及び中央図書館 I Cタグシステム構築用機器)の取得について

次のとおり財産を取得するにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚方市長 伏 見 隆

記

1. 取 得 物 件 枚方市立市駅前図書館・中央図書館 I C タグシステム関連機器 一式

物品	市駅前 図書館	中央 図書館	合計	
セキュリティゲート	5式	5式	10式	
自動貸出機(卓上型)	2台	8台	10台	
自動貸出機用ホスト端末	1式	4式	5式	
エンコード用リーダーライターセット	1式	8式	9式	
ハンディリーダー(蔵書点検等用)	1台	6台	7台	
予約棚予約照会機セット		1式	1式	
図書館システムとの連携システム	1式	1式	2式	

- 2. 契 約 先 大阪府大阪市中央区城見1丁目4番24号 NEC関西ビル NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社 支社長 伊藤 幸夫
- 3. 取 得 金 額 金 103, 131, 600円
- 4. 用 途 枚方市立市駅前図書館・中央図書館 I C タグシステム構築
- 5. 目 図書館利用者の利便性向上及び専門的なサービスの充実のため。
- 6. 契約条項その他 契約内容に関しては、枚方市契約規則第38条に定める事項を記載した契約による。

議案第8号参考資料

制限付き一般競争入札(物品希望型) 執行調書

	名 称	枚方市立市駅前図書館及び中央図書館ICタグシステム構築用機器調達								
	落札者名		NECネクサソリューションズ(株)関西支社							
	業務区分	物品								
契約金額 (内消費税額)		金 103,131,600 円 (金 9,375,600 円)								
契約期間		自	本	契約締結日	至 仕様書のとおり					
公告日		令和6年1月17日		入札日		令和6年2月7日	10時00分			
予定価格 (単位:円)		100,863,600								
入	参加業者名		第1回目 入札書記載金額	第2回目 入札書記載金額		第3回目 入札書記載金額	備考			
	NECネクサソリューションズ (株) 関西支社		93,756,000				落札			
札										
状況										
			<u> </u>							
								·		

① 「契約金額」は、消費税及び地方消費税の額を含んだ法律上の契約金額です。 ② 「予定価格」及び「入札書記載金額」は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額です。

議案第9号

監査委員の選任の同意について

次の者を本市監査委員に選任したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条 第1項の規定により議会の同意を求める。

令和6年(2024年)5月17日提出

枚方市長 伏 見 隆

記

1. 同意を求める者

住 所

氏 名

年 月 日生

住 所

氏 名

年 月 日生